【港湾利用者及び周辺住民　住民説明会】

宿毛市市街地における河川・海岸堤防の地震津波対策説明会　議事メモ

日　時：平成27年11月25日（火）18：30～19：40

場　所：幡多土木事務所宿毛事務所　3F会議室

出席者：港湾利用者及び周辺住民　11名

○県宿毛事務所より説明（別添資料）

【資料１】宿毛市市街地における河川・海岸堤防の地震津波対策（L2津波シミュレーション含む）

【資料２】松田川堤防・海岸堤防の地震・津波対策

○質疑応答

Ｑ1：馬の背にする場合、10％の勾配で上り下りするとなると、乗用車の視線からいうと、向こう側の車が見えないのではないですか。事故が起きるのではないですか。フェリー乗り場や球場付近は交通量も多いです。

県 ：基本的には、道路構造令という基準に則って設計します。設計速度によって延長が変わるため、交通量の多い幹線的に使われているような道路については、延長が長くなり走行上の安全を確保することとなります。

Ｑ2：嵩上げをして堤防高が2m50cmになれば、階段などを設置するといった考えはありますか。既存の陸こうを閉鎖された場合、高潮などの際に船にロープをつないだりしないといけませんが、階段などがないと2m50cmもの堤防を越えることは不可能で、危険です。また、渡船をしている関係で、客の出入りもあることから、今ある陸こうの場所に階段をつけてほしいです。

県 ：陸こうについては、消防団へ管理を委託しているため、消防団を対象にも説明会を実施しました。その際にも同様の要望がありました。特に火事の消防活動に支障となるため、閉鎖個所については階段もしくは場所的に可能であればスロープの設置要望がありました。

　　このため、今後、詳細検討の段階で、消防団とも密に協議を行うこととしており、渡船組合も同様に考えています。

Ｑ3：自宅前の堤防は沈下しており、中は空洞となっています。そこにコンクリートを嵩上げすると、今以上に沈下し大変なことになるのではないですか。

県 ：今回の対策は、嵩上げだけではなく、堤防自体の補強と液状化対策も行うため、堤防の空洞化も解消されます。

Ｑ4：近年船の前に立ったり、渡船の荷物を取る人がいます。堤防が高くなると、当然船の状況が見えなくなり、渡船の荷物などが狙われやすくなります。防犯カメラを設置するなどしてもらえないでしょうか。

県 ：民間の施設に対する防犯カメラを行政が設置することはできません。

Ｑ5：渡船への給油については、フェリー乗り場横の陸こうからタンクローリーで出入りし、係留している９隻の渡船の給油を行っており、今はタンクローリーが中へ入り給油出来ていますが、一番端の渡船には届かず苦労している状態であるため、嵩上げされると、給油がさらに難しくなります。ホースも長さが足りないと思われます。また、まつや前の辺りにも２隻係留しており、別の陸こうから給油している状況です。

・給油会社はニシオ、マツサワの２社で、給油場所や給油している船の数、ホースの延長など聞いてみてもらったら分かります。

・北側の岸壁に柴田渡船が１隻と、海上保安署も陸こうで給油しています。また、大島の方には漁船がかなり係留しており、同様にタンクローリーで給油しています。

県 ：スタンドにもヒアリングを行い、状況を把握します。

　　片島地区の工事は、早くて5年後からになるため、本日は防潮ラインや堤防の嵩上げといった大きな方向性を承認いただき、開口部等の細部については、工事着手までに調整させていただきます。

Ｑ6：防災のために作るものなので自分たちの意見ばかりは言えませんが、どこか陸こうを開けて頂ければ給油ができます。開け閉めの管理は、渡船組合で責任をもちます。

県 ：地震時に１個所でも陸こうが空いていれば、他の対策も全く意味がなくなるため、開閉の操作については、組合が行う等、徹底した管理の取決めが必要となります。

Ｑ7：既存の防潮ラインを変更する計画は、大手の業者から要望があって計画ラインを決めたのですか、県があくまで案として考えたものなのですか。大手業者の意見、要望は反映させるが、我々一個人の意見、要望は反映させないなど、なにか優先順位となるものがあるのですか。

県 ：今日お示しした計画ラインは、あくまで県独自の考えで最も影響が小さくなる案として作成しています。大手業者の要望とか、一個人との優先順位などはありません。

【防潮ラインの確認】

≪片島地区≫

○立田回漕店

　・事前に、専務に説明のうえ、承認を得ています。

○増田商事

　・位置としては仕方がないです。入口前の馬の背が邪魔にならないように、調整してもらいたいです。

　➣詳細設計時に個別に調整します。

○国交省

　・基本、車の出入りのみなので、特に支障はないです。

○宿毛佐伯フェリー

　・車の出入りさえ確保していただければ問題ないです。

　➣県道への車の出入りには支障がありません。駐車場の前が若干、馬の背の始まりになっている程度です。

≪大深浦地区≫

○児玉建設

　・道路の反対側なので、問題ないです。